

政府の新型コロナウイルス感染症対策について

9月30日をもって全ての緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が解除され、その後も全国の新規感染者数は減少を続け、医療提供体制への負荷も軽減されており、これまでの多くの国民、事業者の御協力と医療従事者の御尽力に、改めて心から感謝申し上げます。

今夏の第5波では、デルタ株により急激に感染が拡大し、多くの地域で医療提供体制が危機的状況に陥ったところであり、感染が落ち着いている今こそ、次の感染拡大に備え、医療提供体制の強化・充実等の課題に取り組むことが重要である。

こうした中、本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」の骨格が示された。

病床の確保、ワクチン接種の促進や治療薬の確保など、これまで全国知事会が政策提言してきた内容が含まれているものであるが、「幽霊病床」というレッテル貼りが行き過ぎてしまい、結果として真に必要な医療体制の確保に悪影響を及ぼさないよう配慮を求めるとともに、国による保健・医療人材の確保を含め、各種対策の早期の具体化に向けて、速やかに全体像を明らかにしていただきたい。

我々全国知事会としても、国とともに全力で感染を抑え込む決意であるが、それぞれの地域の状況に応じた対策を講じることができるよう、政府におかれては、地方と十分協議を行った上で第6波対策をとりまとめよう求めるとともに、社会経済活動の維持と再生に向けた手厚い大胆な経済支援等を含め、実効性のある対策をスピード感をもって講じるよう、強く求める。

令和3年10月15日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄